

関係機関・団体の取組状況

機関・団体	取組状況
佐賀県医師会	別添資料①
佐賀県歯科医師会	
佐賀県薬剤師会	
佐賀県看護協会	訪問看護師等を対象に「新しい糖尿病治療と看護」というテーマで研修会を開催（講師：糖尿病認定看護師・慢性疾患専門看護師）。好評であり、次年度も開催予定である。
佐賀県栄養士会	<p>栄養士会では、日本栄養士会、各県の栄養士会が主体となり、会員の自己研鑽の研修会を行っている。</p> <p>栄養士として必要な研修会と、会員の職域で取り組みが異なるので、職域別（医療、学校健康教育、研究教育、公衆衛生（行政）、フリーランス・栄養関連企業、福祉の6つ）での研修会を行っている。</p> <p>日々の業務はそこに集う人々の健康を守ることに繋がり、長期目線では、健康プラン推進に関連すると考えるので、会員への自己研鑽になるよう研修会を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐賀県生涯教育研修会の開催（8回開催） ・県内の職域別の研修会（9回開催） ・支部単位での研修会（13回開催、うち7回は市民糖尿病教室など協力） ・栄佐賀県栄養改善学会で健康プラン推進事業の発表 ・日本栄養士会からの研修会案内（多々あり） ・日本栄養士会から栄養士大会で無料web研修会（21単位/2か月間）
全国健康保険協会佐賀支部	<p>別添資料② 健康宣言事業（がばい健康企業宣言）について</p> <p>「がばい健康宣言」優良企業2024 取り組み事例集</p>

機関・団体	取組状況
佐賀県国民健康保険団体連合会	<p>国保保険者の保健事業の支援を行っている。</p> <p>佐賀県の現状は、腹囲の基準値以上の方の割合やHbA1c6.5%以上の糖尿病領域の方の割合が高く、メタボリックシンドロームや糖尿病が課題であると認識している。</p> <p>課題解決に向けて、市町等の保健師・栄養士を対象にした研修会の実施、KDBシステムを活用したデータの提供などの支援、特定健診実施率を向上に資するデータ提供などを行っている。</p>
健康保険組合連合会佐賀連合会	別添資料③ 佐賀銀行健康保険組合の取組状況
佐賀県保険者協議会	<p>1 医療費分析の実施</p> <p>(1) 佐賀県糖尿病・人工透析予防研究事業 糖尿病・人工透析患者数を減少させるため、保険者から実施要領に定めた4項目（HbA1c、血清クレアチニン等）の検査結果データを収集し、保険者にその分析資料を提供している。</p> <p>(2) 統計情報の作成 佐賀県内保険者から提供された情報を用いた、一人当たり医療費等の統計情報や、NDB データを用いた佐賀県内の統計資料を保険者に情報提供している。</p> <p>(3) 人材育成 医療費分析研修会を開催している。</p> <p>2 データヘルス計画の推進</p> <p>(1) 特定健診・保健指導の実施率向上</p> <p>①健診受診促進のポスターを作成し、医療機関・薬局に配布している。</p> <p>②県歯科医師会と県薬剤師会に健診実施医療機関名簿を提供し、健診受診勧奨の協力を依頼している。</p> <p>③被用者保険の被扶養者の受診機会確保の取組として、被用者保険の被扶養者の方も受診可能な集団健診の情報（市町実施分）を取りまとめ、被用者保険、県歯科医師会及び県薬剤師会へ提供している。</p> <p>④市町国保の集団健診日程や実施場所等の情報を取りまとめ、佐賀県国保連合会ホームページに掲載している。</p> <p>(2) 予防・健康づくりの推進 保険者が民間委託している保健事業について、事業内容やその効果を取りまとめ、保険者に情報提供している。</p> <p>(3) データヘルス計画の進捗状況の共有 各保険者が策定しているデータヘルス計画の進捗情報を共有し、事業評価の内容など他団体の取組を参考としてもらっている。</p> <p>(4) 「佐賀県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の実施 プログラムの目的を達成するための取組を行っている。また、「ストップ糖尿病」対策会議への委員の推薦を行っている。</p>

機関・団体	取組状況
佐賀県商工会議所連合会	
佐賀県商工会連合会	
佐賀県市長会	
佐賀県町村会	
佐賀労働局	<p>労働衛生週間説明会（佐賀局内5か所）の実施に際して、メンタルヘルス対策に係る情報提供を行うほか、各保健福祉事務所様から地域保健に関する情報提供をいただいた。</p> <p>佐賀局内4か所において本年度実施した、職場における健康増進対策に重点を置いた集団指導「転倒予防説明会」では、健康福祉政策課様から地域保健に関する情報提供をいただいた。</p> <p>心の健康づくりフォーラムの開催</p> <p>メンタルヘルス対策を重点に置いた個別指導の実施</p> <p>さが健康維新県民会議への出席</p> <p>協会けんぽ佐賀支部様との連携（「がばい健康宣言」の周知協力等）</p> <p>健康福祉政策課様との連携（「さが健康企業宣言」の周知協力等）</p>
佐賀県PTA連合会	
佐賀県CSO推進機構	

第3次佐賀県健康プラン

<佐賀県医師会 取組状況>

委員会	佐賀県医師会糖尿病対策委員会 (R06/9/24) 糖尿病患者及び高リスク者等に対し、望ましい食生活、運動等の生活習慣病の改善を支援するため、諸問題を協議検討し、行政施策へ政策提言を行う
	佐賀県糖尿病対策推進会議 (R06/10/31) 行政による糖尿病対策事業の把握・問題点の整理(糖尿病対策ネットワーク事業・糖尿病食事指導市町村モデル事業・糖尿病シンポジウム)、糖尿病管理システムの構築(保健・医療・福祉)の検討、佐賀県・市町・医師会、及び関係機関等との連携方策、登録医療機関制度の導入、医師等への糖尿病対策の啓蒙方策、糖尿病の手引きの作成、一般住民の糖尿病に関する認識向上の方策、治療中断者へのフォローアップ方策、基本検診受診勧奨方策、その他糖尿病対策体制の整備に係る必要な事項の協議等を行う
	第25回佐賀県医師会喫煙対策委員会(予定) 県民への啓発活動、特に妊婦への啓発、禁煙希望者への支援体制の整備・充実等について検討を行う
研修会	「令和6年度佐賀県医科・歯科連携による糖尿病等対策事業」医科・歯科連携のための人材育成研修会及び交流研修会(R06/12/12、R07/3/7・予定) 糖尿病患者の合併症や重症化予防を強化するため、医科と歯科の連携を深め、糖尿病患者への包括的支援を進展させることを目的とする
その他	第14回佐賀県医師会「県民“はつらつ”公開セミナー」の開催(R06/11/23) 「女性特有のがんを知ろう」をテーマに乳がん及び子宮頸がんについて県民向け公開セミナーを実施
	World Diabetes Day(世界糖尿病デー)inさが啓発イベントの開催(R06/11/10) (佐賀市・モラーージュ佐賀)血糖測定、医師などによる健康相談、啓発活動(ポケットティッシュなどの配布) ブルーライトアップ事業(R06/11/11~R06/11/18) (唐津城、佐賀メディカルセンター、昇開橋)
	佐賀県医師会禁煙宣言を平成17年に採択、現在も継続
	佐賀県による「県内全ての小・中学生に防煙教育を！」事業の積極的な協力 防煙教育を行う会員等を支援するツールとして、喫煙対策委員会において、小学生低学年用、小学生高学年用、中学生用の防煙教育スライドを作成、全ての関係者が活用できるよう佐賀県医師会ホームページに掲載
	特定健診・特定保健指導等の実施医療機関を取りまとめ、リストの作成、各保険者や県、審査支払機関へ情報共有の実施、佐賀県医師会ホームページへの掲載

別添資料① 佐賀県医師会

4疾病(脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、がん)の医療連携体制について、医療連携推進委員会にて、疾病毎に望まれる医療機能等を検討・整理の上、都市医師会を通じて全医療機関を対象にアンケート調査の実施。結果に基づく核医療機能区分の大枠と医療機関名のリストを平成20年4月からの佐賀県保健医療計画の別冊として、県民向けに公表、アンケート結果を毎年度6月を目途に、都市医師会を通して再調査・更新を行っている。年度途中で医療機関より追加・変更等の申し出があれば、随時更新している。
4疾病に係る県下統一の病状や回復経過にあわせて、各医療機関が連携した医療を提供できるよう、治療経過を共有する連携治療計画表として佐賀県糖尿病連携手帳を運用。
健康情報誌「佐賀県医師会“はつらつ通信”」の発行(年4回予定) (Vol.79「带状疱疹」R06/4)、(Vol.80「糖尿病」R06/7) (Vol.81「高血圧」R06/10)
テレビ放送(STSサガテレビにおけるスポット放送)による健康診断受診勧奨など年間を通して随時放送

健康宣言事業（がばい健康企業宣言）について



がばい健康企業宣言について

「がばい健康企業宣言」による職場の健康づくりを推進しています。

協会けんぽ佐賀支部では職場の健康づくりに取り組む加入事業所様をサポートしています。
 少子高齢化による働き手不足が進む中、健康経営®を実践される事業所様が増えています。
 ※健康経営®はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

【がばい健康企業宣言リーフレット】

がばい健康企業宣言について

「健康企業宣言」を実施のうえ、取り組みを行っていただきます。

エントリー

- ◇ エントリーシートのご提出は1事業所1度のみ、更新は不要。
- ◇ 宣言内容を確認し、必要事項をご記入のうえ、FAXにて登録完了。

協会けんぽ佐賀支部 行
FAX 0952-27-0617

がばい健康企業宣言 エントリーシート

わが社は、全従業員が健康で生き生きと働ける会社を目指し、以下の内容を宣言します

- 法令に従い、従業員の健診受診率を100%とします
- 特定保健指導の実施率を50%以上とします
- 協会けんぽと連携し、健康課題の改善に取り組みます

健康課題の改善に向けた具体的な取組内容として、以下のうち、取り組む内容を記入してください。

健康課題の改善に向けた具体的な取組内容として、以下のうち、取り組む内容を記入してください。

事業所住所
事業所名称
事業主名

協会けんぽ佐賀支部との窓口になっていただける方を記入ください。(健康保険委員の登録を志す)

健康保険委員の登録(要)	氏名	所属部署
代表者名		
電話番号		
健康保険委員を兼ねた関係会社・団体名		

※健康保険委員を兼ねる場合は、健康保険委員の登録を志す。 ※健康保険委員、メールマガジンの配信は要確認ください。

(2024.6)

- 法令に従い、従業員の健診受診率を100%とします
健診を受けることで、自分自身の生活習慣を見直し、改善に取り組むきっかけとなるほか、早期に病気を発見し、治療につなげることが出来ます。
- 特定保健指導の実施率を50%以上とします
健診を受けた後、生活習慣の改善が必要方には、保健師または管理栄養士が寄り添い、生活習慣の改善に取り組むサポートいたします。特定保健指導をぜひご活用ください。
- 協会けんぽと連携し、健康課題の改善に取り組みます
「運動」「食生活」「メンタルヘルス」に関する「がばい宣言」の5つの項目から、事業所の健康課題で最も重点的に取り組む項目を1つご選択いただき、改善に向けて実施していただきます。

健康課題の改善に向けた具体的な取組例

健康課題	具体的な取組例
運動	「就業時間内のラジオ体操」「1日の歩数目標の設定」「健診結果を踏まえた体力づくり」
食生活	「自給自足の食料を積極的に活用」「減塩を推進した食生活の改善」「社員食堂の見直し」
メンタルヘルス	「定期的な年次有給休暇取得の促進」「1日一休みの推奨」「モニター制度の導入」
健康	「施設内の全面禁煙」「就業時間中の禁煙」「禁煙外来の費用補助」「禁煙マスター育成」
がん予防	「生活習慣病予防健診の受診率100%」「健診受診後の要治療者に対して受診勧奨」

健康保険委員の活動内容

- 健康保険事務の相談
健康保険の申請から協会けんぽへの各種申請に関する相談をお受けいたします。
- 周知・広報
協会けんぽからののお知らせの提供、広報紙・健康情報誌等の配付・届出をお受けいたします。
- 各種事業の推進
数々の健康づくり・健診受診の案内などの各種事業の推進をお受けいたします。

特典

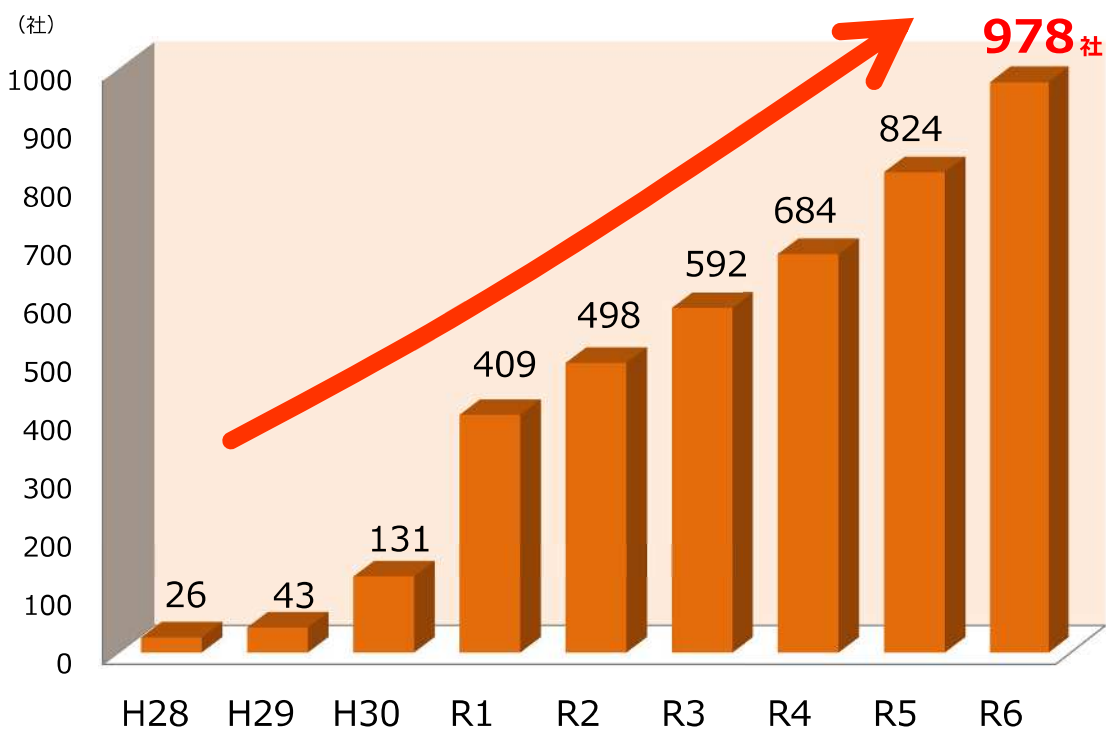
- ※健康課題の改善に向けた具体的な取組例を参考に、健康課題の改善に向けた具体的な取組内容を記入し、ポイント等5家認定した協会けんぽE-BOOKを配付いたします。
- ※健康課題の改善に向けた具体的な取組例を参考に、健康課題の改善に向けた具体的な取組内容を記入し、ポイント等5家認定した協会けんぽE-BOOKを配付いたします。

健康情報 メールマガジンについて

毎月1回25日頃に、健康情報誌や改正情報、健康情報 増設の申込や情報等を配信しています。事業主や健康保険委員の皆さまの御都合は、加入者の御都合に合わせます。加入者の御都合に合わせ、配信を希望される方は、必ずお申し込みください。 (健康情報誌の申込はこちら)

がばい健康企業宣言数の推移

協会けんぽ佐賀支部における健康企業宣言数の推移



(協会けんぽ佐賀支部 R6.12.31時点)

優良認定

- ◇ 優良企業認定基準を満たす取り組みを行っている企業を佐賀支部が認定
- ◇ 年度末に1年間の健康づくりの取組内容について、実施結果レポート等をご提出いただき、実施要綱に基づき認定を行う。

健康宣言を次のステップへ

協会けんぽ佐賀支部の認定制度

がばい健康企業宣言優良企業認定制度

がばい健康企業宣言事業所の中から、多くの項目で健康づくりの取り組みを行っている事業所を協会けんぽ佐賀支部が認定します。取組内容について「実施結果レポート」「誓約書」を提出いただき、要綱に基づいて認定を行います。

- 9月末までにエントリーいただいた事業所が、翌年2月下旬～4月頃に実施する優良企業認定の選定対象となります。
- 優良企業認定は毎年実施しますが、健康宣言は一度のみで構いません。

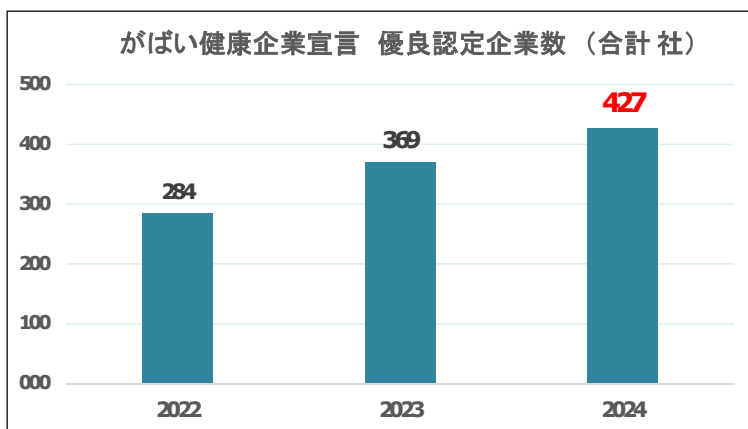


4

がばい健康企業宣言 優良企業認定結果

直近3年間の優良企業認定数について

→認定された企業の中から、取り組み事例集を作成



通算認定回数に応じて、金・銀・銅のグレードで認定

	金 (認定5回以上)	銀 (認定3～4回)	銅 (認定1～2回)	合計
2022	8社	92社	184社	284社
2023	9社	141社	199社	369社
2024	90社	169社	168社	427社

- 佐賀県(健康福祉政策課)へがばい優良企業認定事業所を推薦
→令和6年度 株式会社シグマ様(協会けんぽ佐賀支部ご加入) 表彰
- 協会けんぽ佐賀支部の各種広報にて健康企業宣言事業を紹介
→HP、メールマガジン、納入告知書同封チラシ、健康保険委員宛て広報誌等にて紹介
- 民間の生命保険会社、損害保険会社等と覚書協定を締結し、健康宣言を共同推進
→令和5年度 健康経営セミナー等にて講演
- 未宣言の加入事業所への宣言勧奨を随時実施
→令和6年度 約1,510社に新規宣言勧奨を実施
- 未宣言の加入事業所へ訪問による宣言勧奨を実施
→令和6年度 21社に佐賀支部職員で事業所訪問による勧奨を実施



納入告知書同封チラシ11月号

民間委託している保健事業に関する調査票

【参考：佐賀銀行健康保険組合が保険者協議会へ提出した資料(一部追記)】

保険者名 佐賀銀行健康保険組合

※調査対象期間：令和5年度委託分

1 民間委託している保健事業はありますか。(いずれかに○を選択してください)

○	ある
	ない

2 ある場合、どのような事業を民間委託されていますか。①～⑩の該当する事業に、その内容等について記載してください。

(複数ある場合は、それぞれ記載してください。該当が無い場合は、空欄で構いません。)

I 取組事業	II 取組内容	III 取組の効果(実績)
①特定健診実施率向上		
②特定保健指導実施率向上		
③糖尿病重症化予防	<p>【委託年度】 ・令和2年度～</p> <p>【事業名】 ・前期高齢者対策(生活習慣病等の重症化予防)</p> <p>【対象者】 ・50～64歳まで HbA1c=6.5以上空腹時血糖値=126mg/dl以上、 または随時血糖値=200mg/dl以上の該当者</p> <p>【概要】 ・糖尿病、高血圧症、脂質異常者のうち特定保健指導対象者を除く基準該当者に対し6か月の指導プログラムを実施し改善を図る</p> <p>【事業の目標】 ・前期高齢者予備軍(50～64歳)の生活習慣病の重症化を防止 ・糖尿病性腎症による人工透析導入への進行や循環器疾患の発症を抑制する</p>	<p>令和5年度：28名(実施数)/30名(選定対象者) 翌年度の健診結果数値と比較し効果検証(在籍者・結果データ保有者のみ) 令和5年度：現在集計中(委託先)</p> <p>課題としては、一定数の参加拒否があり、参加に結びつける施策(インセンティブ等)が必要</p>
④重複服薬対策	【令和6年度実施予定】	
⑤後発医薬品使用促進		
⑥重複頻回受診対策	【令和6年度実施予定】	
⑦禁煙対策	<p>【委託年度】 ・令和元年度～</p> <p>【事業名】 ・禁煙サポート事業</p> <p>【対象者】 ・被保険者及び被扶養者</p> <p>【概要】 ・医師開発の専用アプリを活用した専門指導員によるオンライン指導 ・医薬品により6か月で禁煙を目指す</p> <p>【事業の目標】 ・禁煙達成者の増加</p>	<p>令和5年度：8名参加/6名成功(成功率75%) ・けんぼだよりでの参加募集に加え、事業主の保健師、特定保健指導実施中の保健師(委託先)を通じ参加勧奨を実施。 ・委託先との連携強化により禁煙成功率は平均60%を上回り好調に推移。</p> <p>課題：喫煙者への更なる情宣と参加者の確保</p>
⑧医療費分析		
⑨運動習慣推進(健康チャレンジ等)	<p>【委託年度】 ・令和2年度～</p> <p>【事業名】 ・ウェアラブル端末を用いた運動習慣促進事業</p> <p>【対象者】 ・被保険者、35歳以上の被扶養者(配偶者年齢不問)</p> <p>【概要】 ・ウォーキングイベントを開催し運動習慣の醸成を図る</p> <p>【事業の目標】 ・健康管理の習慣化や運動習慣の醸成 ・生活習慣病リスクの改善</p>	<p>令和5年度 ・健康管理アプリ(dヘルスケア)登録者数：448名 ・ウォーキングキャンペーン参加者：223名 開催期間：R5.10.1～11.30</p> <p>課題：参加者の増加と運動習慣の継続</p>
⑩その他(歯科健診)	<p>【委託年度】 ・令和元年度～</p> <p>【事業名】 ・歯の予防検診事業</p> <p>【対象者】 ・加入者</p> <p>【概要】 ・歯科健診センター委託による歯科健診</p> <p>【事業の目標】 ・口腔内衛生の向上による歯科医療費の抑制</p> <p>※上記以外に、別途、事業所での集団歯科健診を実施中</p>	<p>・歯科健診 歯科健診センター委託分(令和2年1月より実施) 令和5年度受診者数 39名 【内訳】被保険者 30名 被扶養者 9名</p> <p>・歯科健診センターと提携する全国の歯科医院で受診可能 ・HbA1cが一定の基準値以上(6.5以上)の被保険者で1年以上の歯科未受診者へ受診勧奨を実施</p> <p>課題：事業周知による受診者の増加が課題</p> <p>※令和5年度集団歯科健診受診者数 76名</p>